ＰＤＣＡサイクルによる進捗確認シート

◎第２期障がい者福祉計画

<table>
<tr><td colspan="2">基本施策１</td><td>日常生活を支える福祉の充実</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画（Ｐ）⇓実施（Ｄ）</td><td>目標</td><td>（１）相談支援および障がい福祉サービスの充実
（２）生活支援に係る各種制度の活用促進
（３）障がい児に対する支援
（４）将来を見据えた地域生活の支援</td></tr>
<tr><td>主な活動指標（内容）</td><td>（１）令和5年4月に基幹相談支援センターを設置。計画のとおり相談支援体制を整備することができました。成年後見支援センターは下呂市社会福祉協議会へ委託し、担当職員に社会福祉課事務所内に勤務していただくことで、基幹相談との連携も図れる等権利擁護支援が充実しました。
（２）各種助成が徐々に普及し、年々申請者数は増加しています。交通費助成について、これまで年間3期ある申請期限に合わせてまとめて助成していましたが、今年度からは申請の都度個別に対応するように事務手順を変更しました。これにより、申請者に対してよりスムーズに助成が行えるようになりました。そして、令和６年度より、障がい児等交通費助成について、障がい者手帳等は未所持でも、障がい児通所受給者証の提示により交通費助成が受けられるよう要綱改正を行っています。また、重度障がい児者災害時等非常用電源装置等購入費についての助成を新たに開始しました。
（３）障がい児に対する支援については、市内に専門の医療機関、短期入所や療養施設がなく、市外の利用が主となっています。
（４）令和４年４月より、成年後見支援センターを設置し、令和４年度は相談及び広報、令和５年度からは、下呂市社会福祉協議会に業務委託し、相談、広報の機能に加え、中核機関として協議会の設置、利用促進支援を行っています。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和5年度</td><td>評価</td><td>障がい者支援は必ず相談支援から始まります。令和３年度からの３年間で、地域生活支援拠点、成年後見支援センター、基幹相談支援センターの整備を行い、相談支援体制の強化を図ることができました。少子高齢化や人口減少等により、ニーズの増加に対する、支援者の人材確保は困難な状況です。新たに事業を増やしていくことは困難であり、既存の資源の連携等により必要な支援を賄えるしくみを考える必要があります。</td></tr>
<tr><td>協議会等意見</td><td>・どの分野も人手不足で大変な状況。課題を整理し、重点項目からの実施が必要。
・アウトリーチ型の支援体制の整備は確立されているか？
・地域生活支援拠点、成年後見支援センター、基幹相談支援センターが整備されたことは成果として評価して良い。相談支援体制の強化については今後も取り組んでいくべき課題。
・障がい児の日中一時と短期入所について市内で提供できる体制を作るという成果目標の達成状況は？
・人材の確保は大きな課題であるが、解決が困難な課題でもあるため、障がい・介護等の分野を超えた支援の面的な整備、地域共生の手立てを考えて行く必要があるのでは？
・基幹相談と相談支援事業の連携はとれていると思われる。ケースによって、事業所の強みを生かして関われている。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">基本施策２</td><td>社会参加を進める支援の充実</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画（P）⇓実施（D）</td><td>目標</td><td>（１）障がい者の雇用および就労支援
（２）教育環境の整備
（３）社会参加（スポーツや文化活動等）の推進</td></tr>
<tr><td>主な活動指標（内容）</td><td>（１）ハローワーク主催で、障がい者雇用を支援するため、企業向けのセミナーと障がい者との面談会が実施されました。
優先調達については、令和２年度は1,986,119円、令和３年度は2,165,529円、令和４年度は2,361,033円と実績が増えています。10年前の目標値の40万円と比べると、令和5年度の目標値は220万円と5倍以上となっています。下呂地域就労支援ネットワーク会議の主催で、市職員を対象に、障がい福祉サービス事業所の見学ツアーを企画し実施しています。
（２）学童保育と放課後等デイサービスの併用について、サービス事業所と学校、行政が連携協議し利用に結び付いたケースがありました。また、自立支援協議会と学校の特別支援教育コーディネーターの先生方との意見交換を行い、学童期から社会へ出るまでの一貫した支援体制の整備について、令和４年度末より就労部会を中心に協議をはじめました。
（３）令和2年に下呂市で行われた「愛wishプロジェクト」に参加後、その団体が行う舞台に出演するため、岐阜や名古屋の稽古に福祉サービスの支援を受けながら通い、岐阜市で開催の「ボクハツナガル」という舞台に出演された方がいます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和5年度</td><td>評価</td><td>　就労、芸術、スポーツ等あらゆる場面で障がい者が活動できる機会があることは大変重要です。多くの人が気軽に参加できる活動の機会が障がいがあることが障壁となり、制限されることがあります。今後も障がい者の社会参加の機会を支援する活動を続けていきます。</td></tr>
<tr><td>協議会等意見</td><td>・市内事業所と下呂市の法定雇用率の達成率はいかがでしょうか？
・下呂地域就労支援ネットワーク会議の活動及び優先調達については数字的にみても上がってきているとのことで嬉しい限りです。地域で暮らしている障がい者のニーズ把握を今後も緩めることなく継続していくことが必要不可欠と考えます。各企業における障がい者雇用についても、周知啓発や企業の見学等を行うと良いかもしれません。
・市職員を対象に見学ツアーを実施しているが、障がい者を雇用している企業への支援はあるのでしょうか。また、特別支援学校との意見交換の中ではどのような意見が出たのか気になるところです。社会人になるまでの教育体制についてもう少し触れても良いと感じます。
・民間事業所への職場における人権侵害や差別解消、障がい特性についての知識を深めるための具体的な施策は行われたのでしょうか？
・インクルージブ教育が進んでいると判断する指標はありますか？
・移動支援の充足度はどれぐらいでしょうか？またその必要量はどれぐらいでしょうか？
・障がい者がスポーツや様々な行事等、多方面の事業に参加することで自分自身に自信が持てるようになってくるのでは。
・基本施策２は福祉事業所の関係、特別支援学校の関係、障がい理解のための啓蒙活動があり、それぞれでPDCAを考える必要があると思います。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">基本施策３</td><td>安心して暮らせる社会環境づくり</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画（P）⇓実施（D）</td><td>目標</td><td>（１）心のバリアフリー（障がい者に対する理解促進）
（２）障がい者に配慮したまちづくり
（３）防災体制の充実
（４）差別解消および虐待の防止</td></tr>
<tr><td>主な活動指標（内容）</td><td>（１）毎年障がい者週間に合わせて啓発活動を行っています。今年度は下呂ショッピングセンターピアにて啓発物品とチラシの配布を行いました。また、令和６年度の市制２０周年を記念して、長崎県雲仙市にある就労継続支援Ａ型事業所「瑞宝太鼓」の公演を企画し、令和５年度より実行委員会が始動しました。共生社会の実現について考えるきっかけにしたいと考えています。今年度は市内小学校と福祉事業所の方を招待して、プレイベントを開催しました。
（２）障がい者週間やソラノワ等障がい福祉のイベントで「思いやり駐車場」「ヘルプマーク」のチラシを配布しました。
（３）令和2年、令和3年の豪雨により下呂市でも各地が被災しました。この経験から、令和５年度より「要電源重度障がい児者災害時等非常用電源装置購入費助成補助」を開始しました。
（４）令和4年度より福祉部3課（高齢福祉課、こども家庭課、社会福祉課）の虐待担当者で情報交換や啓発活動を始めました。地域のイベントでチラシや啓発物品の配布、警察担当課との顔合わせ等を行いました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和5年度</td><td>評価</td><td>障がい者への理解促進や障がいに配慮したまちづくりは災害等の非常時にも大きな力となります。令和６年度より、民間事業者の合理的配慮も義務化されます。今後も理解啓発に力をいれていく必要があります。</td></tr>
<tr><td>協議会等意見</td><td>・障がい者週間の啓発活動の継続は成果。
・市民への啓発が課題として挙がっていました。市民向けの啓発イベントの開催は過去３年でどれぐらいあったでしょうか？
「地域住民が主体的に地域づくりに取り組むための仕組みづくりは進んだのでしょうか？また、必要量はどれぐらいでしょうか？
・地域福祉の視点から市民に向けた障がい者への理解促進についての啓発活動等周知が今後も重要となります。この活動が結果として災害時における障がい者への助けとなり得ます。今後心配される南海トラフ大地震が懸念される中、能登半島地震における障がい者を取り巻く状況と課題、そして対応についてを教訓とし、下呂市におけるシミュレーションを行うことが重要であると考えます。また、合理的配慮については具体的な実例を画像等視聴覚的効果をもって提示することが理解に繋がる手立てであると思います。
・目標の中に（３）防災体制の充実とあるが、項目を別にしたほうが良いのではないか？災害時の視点で平常時を見ていくことも必要である。
・A型事業所「瑞宝太鼓」の演奏をプレイベントで観ましたが、本当に見事でした。一つのことを極めると周りを感動させる力になることを示していただけました。障がい者の活躍の場が市内に広がっていくと良いと感じました。
・心のバリアフリーは理解が難しい。虐待防止も立場においての解釈が難しい。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">基本施策４</td><td>保健・医療の提供体制の整備</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画（P）⇓実施（D）</td><td>目標</td><td>（１）保健・医療と福祉との連携
（２）精神障がいと保健・医療・福祉
（３）難病患者支援の充実</td></tr>
<tr><td>主な活動指標（内容）</td><td>（１）令和３年度から令和５年度までの計画の進捗の中では成果がありませんでした。
（２）令和５年度、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム（通称：にも包括）の構築に係る協議会を設置し、医療、保健、福祉の関係者が地域課題について検討し取り組んでいくしくみができました。県や圏域のバックアップもあり、圏域の進捗と連動して進めることができました。
（３）令和６年４月から障害者総合支援法の対象となる難病が３疾病増え、３６９疾病となります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和5年度</td><td>評価</td><td>　保健、医療との連携は、整備されていない分野の一つです。障害と疾病が混在する精神障がい者や難病患者は体調の変化も大きく、通常の福祉サービスの支援がうまく当てはまらない場合も多くあります。保健、医療の分野と連携することで、障がい福祉の支援者が、幅広い視点でその方をアセスメントし、より適切な支援を行えることが望ましいと考えます。</td></tr>
<tr><td>協議会等意見</td><td>・難病患者の実態は把握されていますか。難病患者に対する支援としては何がありますか。サービスの内容として何が足りていないのか把握していく必要があり、現在難病患者の訪問看護をしている看護師から、どのようなサービスが必要なのか等情報収集できるのではないでしょうか。幅広い視点でのアセスメントを期待します。
・在宅医療体制の充実度は3年前と比べて具体的に進んだところはありますか？
・にも包括の部会ができたことは成果。
・難病患者とその家族を対象とした相談支援体制や療育環境の整備で具体的に進んだところは？
・にも包括の取組に期待するところであります。保健、医療、福祉との連携については障がい者の地域移行や就労支援にも関わる重要事項であります。まずは切れ目のないネットワークの構築から始まるかと思いますが、例えば医師会等の協力を得て地域の医療、介護の関係事業所との連携に繋げる事等具体的に推進していく必要があるかと思います。</td></tr>
</table>

◎第６期障がい福祉計画

１、令和５年度の成果（数値）目標

基本指針・目標		（１）福祉施設の入所者の地域生活への移行
計画（P）⇓実施（D）	目標	・令和５年度末時点の施設入所者を５７人（令和元年度末の数値を維持）とします。 ・令和５年度末までに、令和元年度施設入所者の３％（1.7人）を地域生活へ移行します。
	主な活動指標（内容）	地域移行の実績はありませんでした。 施設入所者は５年度末で５６名、療養介護の長期入院者は５名でした。 市内施設への入所者数は２９名で、それ以外の方は市外の施設へ入所しています。
令和5年度	評価	施設入所のニーズとして、家庭で親が高齢になるまで一緒に過ごし、在宅生活が困難になってからの施設入所が大半です。高校や大学を卒業して社会へ出るタイミングで施設入所を利用することで、地域移行の可能性が見えてくることもあるかもしれません。家族が安心して障がい者を独り立ちさせられるような支援のしくみも必要です。
	協議会等意見	・入所系施設の場合、入所者の高齢化もあり、地域移行は難しいと思う。 ・他地域の事例の多くはグループホームに入所することで移行としているようですが、そういった解釈には疑問を感じます。 ・入所生活と同等又はそれ以上の支援が必要となるなら、無理する必要はないと思います。 ・施設入所している57名はどのような方でしょうか。年齢や重症度を見た中で。地域移行の対象となる方は何人くらいになるのでしょうか。アセスメントはされていますか。 ・本計画の中で地域移行可能な対象者（65歳以下、障害程度が中・軽度）としている方たちの人数はどれぐらいでしょうか？ ・入所施設の在り方について今後改めて考えていく必要があります。評価にもあるように地域で過ごされている障がい者の方（障がい支援区分が高い方）は在宅生活が困難になった時点での施設入所を希望されるパターンが多いです。入所利用者が高齢化したところでの地域移行は難しいものであると考えます。やはり入所された時点から地域移行を前提としたところでの具体的な取り組み（生活リズムと環境を整えた上でのグループホームの利用等）を実施していくことが求められるところであります。しかし、一方でグループホーム利用者の高齢化という課題もあります。

基本指針・目標		（２）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
計画（P）⇓実施（D）	目標	・令和５年度末までに地域移行支援・地域定着支援の利用者を１名以上と設定し、まずは障がい者自立支援協議会において保健・医療・福祉による協議の場の設置を目指します。
	主な活動指標（内容）	精神障がい者を地域で支える環境を整備することを第一とし、下呂市障がい者自立支援協議会等を利用して保健、医療、福祉関係者による協議の場を設定することに取り組みました。令和５年度は「にも包括準備部会」として、協議の場設置の準備をし、令和６年度からは「心のケア部会」として地域課題についての協議を行う場を設置します。
令和5年度	評価	飛騨圏域では、令和４年度と令和５年度の２年間にわたり、県のモデル圏域として、県や飛騨圏域（飛騨保健所）のバックアップのもと、協議の場の設置に向けて進んできました。令和５年度は準備部会として活動し、令和６年度からは正式に専門部会「心のケア部会」として協議の場となる予定です。 モデル圏域となったことで、にも包括についての基本的な考え方や協議会の設置、運営のノウハウを学びながら進めることができ、障がい者自立支援協議会としても理想的な進め方となりました。
	協議会等意見	・にも包括。心のケア部会に期待します。 ・にも包括の協議の場を設置できたことは成果。 ・精神科病院に長期入院している下呂市民の人数、平均在院日数、退院率はいかほどでしょうか？ ・自立支援協議会における、保健・医療・福祉による協議の場の設定が進められたことを高く評価します。地域移行、定着支援の活用が鍵となるように思います。

基本指針・目標		（３）地域生活支援拠点等が有する機能の充実
計画（P）⇓実施（D）	目標	・地域生活支援拠点を整備し、令和３年より運用を開始します。その機能充実を図るため、障がい者自立支援協議会において年１回以上運用状況を検証・検討します。
	主な活動指標（内容）	・令和５年度の下呂市障がい者自立支援協議会の地域生活支援拠点部会は７回開催しました。今年度は緊急時の対応について検討をしました。 ・ハイリスク対象者の抽出とリスト化、緊急時の対応マニュアルを作成し、緊急時に受け入れ側の施設が受け入れ易いような体制をつくりました。
令和5年度	評価	緊急時の対応については、日頃の支援の中で、いかに緊急時に安心して利用できるかが重要です。体制整備を行うだけでなく、日々の関りの中で様々な利用体験を通じて、利用者、支援者双方が安心できるような対応方法を確立していくことが重要です。今後は緊急の機能だけでなく、相談支援の体制強化、体験機能についても検討をしていきたいと思います。
	協議会等意見	・緊急の窓口について各関係者に周知していただくことはできますか？ ・拠点整備と自立支援協議会での運用状況の検証・検討は成果。 ・実績から見えてくる課題の検証、福祉サービスを受けたことがない方の緊急受け入れの際の具体的な動きなどの検証を継続していただきたい。また、体験での利用についても運用について検討していければ良いと思います。

基本指針・目標		（４）福祉施設から一般就労への移行等
計画（P）⇓実施（D）	目標	・就労移行支援を経て一般就労する人数を1.3人以上とすることを目指します。 ・就労継続支援Ａ型を経て一般就労へ移行する人数を令和５年度末までに1.2人以上とすることを目指します。 ・就労継続支援Ｂ型を経て一般就労へ移行する人数を令和５年度末までに2.5人以上とすることを目指します。 ・就労定着支援事業の利用を3.5人以上とすることを目指します。
	主な活動指標（内容）	・令和５年度末の就労移行支援の利用は月４人、就労継続支援A型は月３０人、就労継続支援B型は月８５人、就労定着支援は月に５人の利用実績があります。そこからの一般就労する人数の把握がきちんとできていません。
令和5年度	評価	就労移行支援、就労定着支援ともに一定数の利用があります。今後さらに一般就労の実績が増えるように、実際に一般就労した方の人数や業種等の把握に努めるとともに、地域の就労先の理解が得られる取り組みを行いたいと思います。 また、今後の法改正により、一般就労と就労継続支援の併用が条件的に認められる方針となっています。一般就労を継続するためのリハビリ的な役割を担うこととなる見込みですので、就労継続支援と一般就労先の連携が必要になると予想されます。
	協議会等意見	・数値目標の達成状況はいかがでしょうか？ ・就労支援に関わる研修による福祉施設職員のスキルアップを得ての利用者ごとの適切なキャリアプランの策定。就労移行支援事業、就労定着支援事業、そして下呂市としての強みでもあるA型、B型の就労継続支援の適正利用から一般就労への移行に対する理解を広めるための啓発活動の実施。同時に一般就労先の雇用主との連携強化が必要不可欠となるかと思います。

<table>
<tr><td colspan="2">基本指針・目標</td><td>（５）相談支援体制の充実・強化等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画（P）⇓実施（D）</td><td>目標</td><td>・令和５年度末までに障がい、高齢、保健の枠を超えた総合包括的な相談支援ができる体制の整備を目指します。また、地域生活支援拠点の相談機能において２４時間３６５日の連絡体制を確保することで、相談支援体制の強化を図り、基幹相談支援センターの基礎を築きます。</td></tr>
<tr><td>主な活動指標（内容）</td><td>令和３年４月より地域生活支援拠点の運用を開始し、令和５年４月には基幹相談支援センターを設置しました。
現在、市役所の宿日直体制を利用し、相談支援事業所の協力のもと、２４時間３６５日の相談支援体制を確保しています。
個別のケースにおいては、障がい、高齢、保健の各機関と連携しています。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和5年度</td><td>評価</td><td>今後、包括的、重層的な支援体制の構築を目指すにあたり、基幹相談支援センターがその基礎となると見込んでいます。
障がい児者の相談支援体制について、基本相談、委託相談、基幹相談の３段階の機能強化とそれぞれの役割の整理を行い、その上で他分野との重層的体制を考えていく必要があると考えています。</td></tr>
<tr><td>協議会等意見</td><td>・基本相談、基幹相談、委託相談この３つの相談はそれぞれどんな役割で位置づけられているのか各関係機関に周知されているのでしょうか？重層的支援体制とは、具体的にどのようなことをイメージしているのでしょうか？
・目標にあるところの障がい、高齢、保健の枠をこえたところでの包括的な体制を確保すべく、各事業所を連携させる主軸として、そのカギを握るのが基幹相談支援センターであるかと思います。他分野との連携の重層化の実現に向けての展開と個別のケースにおける下呂地域の相談支援事業所をまとめたところでの機能の強化のさらなる推進を期待します。
・24時間365日の体制整備は成果。
・基幹相談支援センターの設置は成果。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">基本指針・目標</td><td>（６）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画（P）⇓実施（D）</td><td>目標</td><td>・障がい福祉サービスの提供に重点を置いた実地指導を行うことにより、事業所の法令遵守の認識を促すことや、不正受給等による取り消し事案等を無くすことは、障がい福祉サービスの質の向上に直結します。岐阜県が行う指導監査結果等について、情報共有の機会を活用することで、障がい福祉サービスの質の向上を図ります。</td></tr>
<tr><td>主な活動指標（内容）</td><td>給付に関する請求のエラーチェックを丁寧に行っています。給付決定を行う際のプランの読み込みをきちんと行い、請求に誤りがないか確認しています。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和5年度</td><td>評価</td><td>安定した業務の遂行には標準化が欠かせません。庁内では業務の標準化に向けて取り組みを行っています。法改正や担当の異動等で業務に差異が生じないように引き続き業務改善に努めます。</td></tr>
<tr><td>協議会等意見</td><td>・行政機関、各事業所におけるコンプライアンス遵守の徹底があって初めてサービスの質の向上につながるものと認識しております。特に令和6年度は障害福祉サービスの報酬改定年度であることから例年以上に着目したい。</td></tr>
</table>

２、障害福祉サービス及び相談支援の見込み量と確保策等

（１）訪問系サービス

計画（P）⇓実績（D）

①居宅介護

サービス見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	30	32	34	36	37	38
	実績	29人/月	30人/月	36人/月	27人/月	29人/月	32人/月
利用者数（月間提供時間）	計画	300	320	340	200	250	300
	実績	280h/月	194h/月	198h/月	233h/月	230h/月	205h/月

②重度訪問介護

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	1	1	1	1	1	1
	実績	1人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
利用者数（月間提供時間）	計画	15	15	15	15	15	15
	実績	20ｈ/月	0ｈ/月	0ｈ/月	0ｈ/月	0ｈ/月	0ｈ/月

③同行援護

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	6	7	8	6	7	7
	実績	4人/月	5人/月	6人/月	7人/月	6人/月	7人/月
利用者数（月間提供時間）	計画	48	56	64	30	35	40
	実績	24ｈ/月	27ｈ/月	24ｈ/月	31ｈ/月	28ｈ/月	30ｈ/月

④行動援護

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	6	7	8	6	7	8
	実績	４人/月	６人/月	６人/月	６人/月	１０人/月	１１人/月
利用者数（月間提供時間）	計画	210	245	280	130	140	150
	実績	１３０h/月	148ｈ/月	118ｈ/月	75ｈ/月	88ｈ/月	50ｈ/月

⑤重度障害者等包括支援

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	0	0	1	0	1	1
	実績	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月
利用者数（月間提供時間）	計画	0	0	15	0	15	15
	実績	0h/月	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月	０人/月

令和５年度

評価	居宅介護は横ばい、外出を伴う支援は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少していましたが、令和５年度は若干数値が上昇してきています。今後の目標数値の設定としては、需要と供給のバランスも考慮していきます。
協議会等意見	・行動援護などは実際に支援が必要とされている方が何人いるのかをどのように把握しているのでしょうか。令和５年度の居宅介護のサービス見込量の計画は月３８としていますが、実績は月３２人でした。利用されていない方がいるのでしょうか。 ・地域移行に関して言えば今後重要な役割を担うところであるのだが、運営側として人材確保や今後の下呂市の人口減少による障がい児者数の減少も課題としております。何よりもニーズに応えるための職員配置からの人件費率（適正運営の目安値超え）の増加、移動距離に対する実際の支援時間の関係等直に経営に関わる課題が大きくのしかかっております。 ・計画に対し実績が下回っていますが、その原因が何かということが大切かと思います。この通りの現状なのか、需要はあるがヘルパー不足などで供給が追い付いていないのか。原因によって数値の意味合いが変わって来ると思います。

（２）日中活動系サービス

計画（P）⇓実績（D）

①生活介護

サービス見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	115	120	125	115	115	120
	実績	109人/月	106人/月	115人/月	98人/月	101人/月	101人/月
利用者数（月間提供日数）	計画	2190	2290	2390	2185	2185	2280
	実績	2,130日	2,014日	2,185日	1,993日	2,016日	1926日

②療養介護

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	5	5	5	5	5	6
	実績	4人/月	5人/月	5人/月	5人/月	5人/月	5人/月

③短期入所（福祉型）

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	15	16	17	6	7	8
	実績	10人/月	3人/月	5人/月	3人/月	7人/月	13人/月
利用者数（月間提供時間）	計画	140	150	160	30	35	40
	実績	93日/月	36日/月	24日/月	18日/月	118日/月	96日/月

④短期入所（医療型）

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	1	1	1	0	1	1
	実績	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	13人/月
利用者数（月間提供時間）	計画	4	4	4	0	3	3
	実績	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	96人/月

⑤自立訓練（機能訓練型）

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	2	4	6	1	1	1
	実績	0人/月	1人/月	1人/月	1人/月	2人/月	2人/月
利用者数（月間提供時間）	計画	20	40	60	20	20	25
	実績	0日/月	20日/月	20日/月	2日/月	26日/月	22日/月

⑥自立訓練（生活訓練）

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	2	4	6	0	1	1
	実績	0人/月	0人/月	0人/月	1人/月	1人/月	2人/月
利用者数（月間提供時間）	計画	20	40	60	0	15	15
	実績	0日/月	0日/月	0日/月	23日/月	21日/月	35日/月

令和５年度

評価	日中活動系のサービスについてはほぼ横ばいの実績です。生活介護及び短期入所（福祉型）以外は市外のサービス利用となっています。医療的ケアが必要な障がい児者が市内で利用できる施設がないことが課題となっています。
協議会等意見	・下呂市として短期入所（医療型）での障がい児者の受け入れ先がないのは課題であります。福祉型についても受け入れ先が1か所であることもあり、ニーズに対する受け入れの限界（定員数）が課題となっております。生活介護については、送迎車両の運行上、乗車キャパや距離的なことから、地域によっては送迎ルートに組み込むことが困難な場合もあります。 ・医療的ケア児等の家族が身近な地域で安心したレスパイトサービスを受けられないという地域課題の解決に向けた福祉と医療の連携を図る動きはできましたか？

（3）日中活動系サービス（就労系）

計画（P）⇓実績（D）

①就労移行

サービス見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	2	4	6	7	7	8
	実績	3人/月	6人/月	7人/月	4人/月	2人/月	4人/月
利用者数（月間提供日数）	計画	30	60	90	70	70	80
	実績	31日/月	81日/月	70日/月	64人/月	24人/月	70人/月

②就労継続支援（A型）

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	30	35	40	28	29	30
	実績	29人/月	28人/月	28人/月	27人/月	31人/月	32人/月
利用者数（月間提供日数）	計画	620	700	800	560	580	600
	実績	616日/月	569日/月	504日/月	530日/月	623日/月	613日/月

③就労継続支援（B型）

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	90	95	100	80	80	85
	実績	80人/月	77人/月	79人/月	89人/月	80人/月	84人/月
利用者数（月間提供日数）	計画	1500	1580	1660	1200	1280	1360
	実績	1333日	1336日	1185日	1632日	1481日	1360日

④就労定着支援

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	2	2	4	5	5	5
	実績	1人	3人	4人	4人	6人	8人

令和５年度

評価	新型コロナウイルス感染症の影響で就労系の通所サービス利用が減少しています。また、B型事業所の利用者が高齢化しており、若年層の新規の利用者が少ない傾向があります。
協議会等意見	・下呂市内の就労系事業所においてはスタッフ確保が課題となりますが、サービス量としては充実しているかと思います。これからも下呂市における障がい者福祉の強みとして着目していくことと、事業所間の連携も進んでいることから、企業との連携を強め、地域移行に関しても就労定着支援への取り組みも含め推進していければ良いかと思います。

（４）居住系サービス

計画（Ｐ）⇓実績（Ｄ）

①施設入所支援

サービス見込み量		H30年度	R元年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	56	56	56	57	57	57
	実績	57人/月	57人/月	57人/月	53人/月	56人/月	58人/月

②共同生活援助（グループホーム）

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	32	33	34	33	34	35
	実績	33人/月	33人/月	33人/月	33人/月	33人/月	34人/月

③自立生活援助

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	0	1	1	0	1	1
	実績	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月

令和５年度

評価	施設入所、グループホーム共にほぼ満床の状況が続いています。地域移行や介護保険施設への住み替えが進まない状況が長い間続いています。
協議会等意見	・施設入所支援については、入所者の出入りでの調整期間を除けば常時満床で、待機者もおられる状態ですが、背景として進まない地域移行の課題があります。また、利用者の高齢化が大きな課題となり、現状としては利用者の身体状況に適応する法人内施設への異動等で対応しています。 ・介護保険施設への移行に関しては制度の間で移行がスムーズにいかない面があり、現実には難しいところが課題となっています。

（５）相談支援

計画（P）⇓実績（D）

①計画相談支援

※令和5年度実績は見込み

区　分		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	60	62	64	74	74	75
	実績	54人/月	71人/月	74人/月	69人/月	66人/月	65人/月

②地域移行支援

※令和5年度実績は見込み

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	2	3	3	0	1	1
	実績	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月

③地域定着支援

※令和5年度実績は見込み

サービスの見込み量		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	2	3	3	0	1	1
	実績	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月

令和５年度

評価	令和3年度に地域生活支援拠点の設置、令和5年度に精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議体の設置を行い、地域移行への取組を支援する基礎ができました。今後、両仕組みを運営していく過程で、地域移行支援、地域定着支援が成果として現れることを期待します。
協議会等意見	・計画相談の量の確保に関しては、困難事例の増加やサービス等利用計画の対象増加もありますが、計画書の承認等でのアポイントがなかなか取れないことや、その移動(萩原の事業所から金山まで等）にかかる時間等の課題が挙げられます。 ・質の向上は各種研修受講を基本として常に向き合うところであります。地域移行に関しては、施設、病院、関係機関との連携は当然ですが、保健、医療、福祉とも協議することで、まずは体制の整備が必要不可欠であると考えます。 ・にも包括の協議の場が設置できたことは成果。 ・地域生活への移行が可能な方の抽出など、現状分析が次の目標となるかと思います。

３、地域生活支援事業の実績及び見込みと方策

必須事業について

（１）理解促進研修・啓発事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
実施の有無	計　画	有	有	有	有	有	有	有
	実　績	有	有	有	有	有	有	有

令和５年度

評価	新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったことで、集客イベントが開催できました。共生イベント「ソラノワ」がコロナ前と同じ規模での開催となりました。同じ時間を共有することが一番の理解啓発になると実感しました。
協議会等意見	・虐待防止研修が市内でも行えると良い。 ・事業所や施設の見学等も含め継続的な周知が大事ですが、障がい者雇用促進にもつながるような活動ができるとより良いと思います。

（２）自発的活動支援事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
実施の有無	計　画	有	有	有	有	有	有	有
	実　績	有	有	有	有	有	有	有

令和５年度

評価	障がい児を持つ保護者の会「ちゃい♡らぶ」、精神障がい者のピア活動としてチューリップの会が継続的に活動しています。会場の確保に協力しています。
協議会等意見	・既存の団体が限られているので具体的に活動支援について、どのような支援を行っているか、他市の好事例を紹介する等を行うことで、既存団体の意欲を高め、活動増加に繋げる事ができれば良いと思います。

(3) 相談支援事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
実施の有無	計　画	3	3	3	3	3	3	3
	実　績	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所

令和５年度

評価	下呂市障がい者生活相談センター、南ひだ心の相談センター、地域活動支援センターやまびこの3つの事業所に委託しています。今年度基幹相談支援センターを市の直営で設置しました。今後その在り方も含めて下呂市の相談支援体制の見直しが新たな課題となります。
協議会等意見	・基幹相談支援センターを核としたところでの3事業所の役割に応じた相談支援体制の確立が望まれます。

（4）成年後見制度利用支援事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数	計　画	1	1	1	1	1	1	1
	実　績	０人	０人	０人	０人	０人	０人	0

令和５年度

評価	実績は令和５年度末には１名の利用となる見込みです。 令和５年度に、成年後見支援センターを社会福祉協議会に委託する形で設置し、専門性の高い相談支援を実施しております。また、来年度より申し立て費用の助成に加え、報酬の助成も行う方針です。
協議会等意見	・成年後見支援センターの設置によるところでの今後の展開に期待するところであります。他市、他地域の取組等も参考にしながら、下呂市の実情に見合った支援体制の確立が望まれるところです。また、必要性があるところでの制度利用（なんでもかんでも成年後見制度の適応が適切ではない）に着目したい。

（5）成年後見制度法人後見支援事業

計画（P）⇓実績（D）

（計画）成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援します。

（実績）法人後見についてのニーズ及び体制整備についての現状把握のため、市内の社会福祉法人を対象に調査を行った。

令和５年度

評価	下呂市には、成年後見人を担える弁護士はおらず、司法書士や社会福祉士が不足しているため、法人後見や市民後見等、身近な地域に制度の担い手を増やすことが今後の課題で、ニーズが増大した時に備え法人後見等の体制整備が急務です。
協議会等意見	・制度の担い手が増えることは限られた支援を補完する大きな後ろ盾となりますので、法人後見を行う上での課題に対する打開策の検討等について話し合うことが前に進むために大事であると思います。

（6）意思疎通支援事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
実施の有無	計　画	145件	145件	145件	145件	145件	145件	145件
	実　績	104件	110件	139件	121件	156件	154件	180件

令和５年度

評価	新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用が、意思疎通支援には大きな問題でした。手話は手や指の形だけで表現されるのではなく、表情や口の動きで表現する部分も大きいためです。 意思疎通支援のニーズは年々増加傾向ですので、デジタル化による、オンライン手話通訳等の方法も導入され始めておりますが、一方で高齢化した聴覚障がい者への対応も課題となっています。
協議会等意見	・まずは事業の在り方についての検討が必要かと思います。 ・数値が派遣件数だけでなく、実利用者数も分かると実態が分かりやすいと思いました。

（７）日常生活用具給付等事業

計画（P）⇓実績（D）

①介護・訓練支援用具の給付

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数	計　画	3	3	3	3	3	3	3
	実　績	２件	１件	０件	１件	１件	１件	2件

②自立生活支援用具の給付

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数	計　画	3	3	3	3	5	5	5
	実　績	５件	９件	５件	２件	１件	１件	0件

③自立生活支援用具の給付

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数	計　画	21	21	21	21	15	15	15
	実　績	１４件	２件	６件	１０件	１０件	１０件	4件

④情報・意思疎通支援用具の給付

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数	計　画	3	4	4	4	5	5	5
	実　績	４件	１件	５件	２件	３件	２件	6件

⑤排泄管理支援用具の給付

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数	計　画	1,080	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	実　績	1,055件	935件	952件	916件	851件	852件	678件

⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）の給付

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数	計　画	1	1	1	1	2	2	2
	実　績	0件	2件	2件	2件	1件	0件	0件

令和５年度

評価	必要な日常生活用具の情報が必要とする方に届いているかが確認できないため、広く周知が必要です。給付が増えることが成果ではなく、必要とする方が申請できているかを見極めて支給することが重要です。また、令和５年度にゴミ出しの仕組みが変わったため、排泄用具が必要な方には、無料のゴミ処理券を配付しました。
協議会等意見	・評価にもあるよう、給付が増えることが成果ではなく、必要な方が申請できているかどうかを視点に補助を行うということですね。

（8）手話奉仕員養成研修事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H27・28年度	H29・30年度	R元・２年度	R３・４年度	R５・６年度
利用者数	計　画	25	15	15	15	15
	実　績	24人	11人	12人	6人	16人

令和５年度

評価	聴覚障がい者が日中活動系のサービスや移動支援を利用される機会が増え、実際に関わる支援者が手話を学ぶために講座を受講しており、実際に手話を通じてコミュニケーションを必要とする場面でその必要性を実感していただいています。
協議会等意見	・活動を実際に見ていただくことで必要性と興味をもっていただく等、一人でも多くの方に手話通訳について興味を持って研修受講をしていただければと思います。 ・講座の受講と更にその上の通訳者を育成することが求められているかと思いますので、事業の重要性の周知も含め講座の充実を図っていただければと思います。

（9）移動支援事業

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
事業者数	計　画	5	5	5	5	4	4	4
	実　績	５ヶ所	４ヶ所	４ヶ所	４ヶ所	４ヶ所	３ヶ所	２ヶ所
利用者数	計　画	60	70	70	70	50	50	50
	実　績	54人	52人	49人	57人	40人	54人	44人
延べ利用時間数	計　画	2,450	2,550	2,550	2,550	2,000	2,000	2,000
	実　績	2,210ｈ	1,896ｈ	1,074ｈ	1,058ｈ	1,074ｈ	1,411ｈ	1,498ｈ

令和５年度

評価	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年から令和3年と大きく減少しました。令和5年度の数値を前年度比較すると、利用人数の減少に対して延利用時間が増加しており、コロナ前の活動量に戻った方もいるようです。一方で高齢障がい者のニーズが増えており、サービス量の確保が課題となりつつあります。
協議会等意見	・現行制度の利用でも希望者が増えていると感じる。また、今は大丈夫だが将来移動手段がなくなることへの不安を感じている人は相当数いる。 ・限られた福祉資源の中で事業を支える上での需要と供給等の洗い出し等も気にかけていく必要があるかと思います。 ・対応できる事業所が限られていることから、地域の特性や利用状況に応じた柔軟な事業展開が求められます。事業所の対応が円滑にいくよう下呂市の裁量と事業所間の連携が大事であると考えます。

（10）地域活動支援センター

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
事業者数	計　画	1	1	1	1	1	1	1
	実　績	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
延べ利用数	計　画	15	18	20	22	200	200	200
	実　績	242人	200人	215人	88人	90人	95人	101人

令和５年度

評価	小坂地区から下呂地区までに居住している方を対象に行っていた「ひまわりクラブ」は利用者減で中止しております。金山地区在住の方を対象とした「ちゅうりっぷの会」はコアな利用者がおり開催を継続できていますが、新規利用者の参加がなかなかありません。計画数には大きく及ばない現状があります。
協議会等意見	・事業（活動）内容について、もう少し具体的な周知を行うことも必要か？ ・精神障がいのある人の社会参加に必要な事業であるのだが、委託先所在地が高山市にあることから、連携の仕方について引き続き検討していく必要があるかと思います。

その他事業（任意事業）について

（1）福祉ホームの運営

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
実施の有無	計　画	有	有	有	有	有	有	有
	実　績	有	有	有	有	有	有	有

令和5年度

評価	しばらくの間利用の実績はありませんが、いつでも対応できるように引き続きサービス提供体制の確保に努めます。
協議会等意見	・どこにありますか？ ・利用に繋がる内容についての周知が必要では？ ・実績はないということでしたが、有になっています。（解説：体制あり⇒有）

（2）訪問入浴サービス

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
実施の有無	計　画	有	有	有	有	有	有	有
	実　績	有	有	有	無	無	有	無

令和5年度

評価	令和4年に1件の利用がありました。下呂市の住宅には浴室のない賃貸アパートもあり、在宅での訪問入浴よりも、生活介護を利用しての身体保清のニーズの方が高いようです。
協議会等意見	・訪問入浴サービスはR4年度利用がありましたが、どのような障がいの方でしたか。どのような方に訪問入浴サービスを利用してもらう計画なのでしょうか。 ・在宅のご利用者の生活環境（入浴設備環境）によるところは大きいが、実際のところニーズがあるのかないのかも含めもう少し具体的な実態や調査による内容が知りたい。

（3）日中一時支援

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
実施の有無	計　画	12	12	12	12	18	18	18
	実　績	11人	16人	16人	11人	8人	11人	10人

令和5年度

評価	就業している親のニーズが大きい傾向です。障がい児から障がい者へ利用できるサービスの変更に伴い、利用できる時間が短くなるケースがあり、それに対する保護者の不安が大きいようです。
協議会等意見	・個別計画に基づいた療育ではないので、利用者のニーズに合わせた展開が必要となります。マンツーマン対応での強度行動障害の方の受け入れ等ニーズはあるが、土日の職員配置が少ないこと等環境が整わないために受け入れが難しいといったこともあります。人員配置を含めたできるだけ計画的な対応が望ましいところですが、緊急的な対応が必要な場合にどうするか検討が必要かと思います。

その他事業（任意事業）について

（４）自動車運転免許取得・改造助成

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
免許取得助成件数	計　画	8	3	3	3	5	5	5
	実　績	2人	1人	4人	7人	4人	2人	2人
改造助成件数	計　画	2	2	2	2	2	2	2
	実　績	1人	1人	2人	1人	0人	1人	0人

令和５年度		
	評価	下呂市においては、自家用車での移動の可否により、就労、受診、買い物等基本的な日常生活の質が大きく変わります。公共交通の課題がある反面、運転免許の取得や自動車改造に対する助成の普及が重要だと考えています。
	協議会等意見	・特別支援学校の生徒、卒業生が利用の中心となっているとのことで、障がい者の社会参加の一助としては、活用の幅を広げられることが大事であると考えます。

（５）障がい者虐待防止対策支援

計画（P）⇓実績（D）

区　分		H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
実施の有無	計　画	有	有	有	有	有	有	有
	実　績	有	有	有	有	有	有	有

※利用実績

令和５年度		
	評価	令和3年度令和4年度に虐待疑いも含め、障がい者本人を保護するケースが数件あり、いずれも通常の給付で対応しました。緊急のケースを通じて見えた移送や受け入れ施設の負担等の課題を今後の連携体制や地域生活支援拠点の整備等に生かしていきたいと思います。
	協議会等意見	・虐待を含めた緊急保護を通して見えてきた課題の整理や緊急避難先の居室確保費を含む相談支援事業所等関係事業所との連携についても地域移行も絡め地域生活支援拠点としての機能のより有効な活用による権利擁護支援の充実を図る必要があると認識しております。

◎第２期障がい児福祉計画

１、令和５年度の成果（数値）目標

<table>
<tr><td colspan="2">基本指針・目標</td><td>（１）障がい児支援の提供体制の整備等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画（P）⇓実施（D）</td><td>目標</td><td>・令和5年度末までに児童発達支援センターを市内に少なくとも1か所以上設置することを目指します。
・令和5年度末までに、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを目指します。
・令和5年度末までに主に重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所を市内に少なくとも1か所以上設置することを目指します。
・令和５年度末までに、医療的ケア児支援のための保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携する協議の場を設置するとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターの確保を目指します。</td></tr>
<tr><td>主な活動指標（内容）</td><td>　児童発達支援センター、保育所等訪問については現在のところニーズがなく、実施していません。保育士等の専門職の人員不足により、利用者がいない状況で常時の開設を行うことが難しいのが現状です。しかし、児童発達支援をベースに個別のケースに応じて職員配置をしており、利用の相談があればいつでも事業として対応することとしています。
　重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービスについても、実績はありません。
　医療的ケア児の支援体制については今年度、岐阜県重症心身障がい在宅支援センター「みらい」より下呂市の現状についてのヒヤリングが行われました。今後、個々のニーズを通じて連携を深めていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和5年度</td><td>評価</td><td>　引き続き計画実施への取り組みを行う必要があります。
　重度心身障がい者や医療的ケア児は数は少ないですが、様々な支援が必要であろうと認識しています。人材不足等により、支援体制としては設置なしとなりますが、ケースに応じて各機関が連携して、障がい児やその家族にとって必要な支援の在り方を検討しています。</td></tr>
<tr><td>協議会等意見</td><td>・医療的ケア児については、個別のケースで対応しています。少ない資源の中、各機関が出来る対応を考えて支援が継続されています。児童部会においても、ケース会議を行って横のつながりも構築し、利用の支援を検討できると良いと思います。
・児童発達支援センターについて、児童部会から障がいについて「～の機能がほしい」と提案できると良いと思います。
・発達支援センターに期待しています。
・市外の医療機関で行われている発達訓練も月に1回の通院よりも週に1回くらいのペースが望まれていると思います。通いやすい場所にできたらとてもありがたいです。
・保育士等の福祉人材の不足が課題にあるかと思いますが、児童発達支援センターの開設が望まれるところです。下呂市において重度心身障がい児を受け入れる体制の確保や医療的ケア児が利用できる市内関連事業所との連携等の整備について検討を進めていくことが肝要かと考えます。
・成果目標の達成状況はどうでしたか？</td></tr>
</table>

２、障害児通所支援及び相談支援の見込み量と確保策等

（１）障害児通所支援

計画（Ｐ）⇓実績（Ｄ）

①児童発達支援

区分		H30年度	R元年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	125	125	125	122	124	125
	実績	122人/月	121人/月	120人/月	114人/月	108人/月	88人/月
利用者数（月間提供日数）	計画	500	500	610	620	620	625
	実績	554日/月	595日/月	600日/月	468人/月	480人/月	417人/月

②医療型児童発達支援

区分		H30年度	R元年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	0	0	0	0	0	0
	実績	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
利用者数（月間提供日数）	計画	0	0	0	0	0	0
	実績	0日/月	0日/月	0日/月	0日/月	0日/月	0日/月

③放課後等デイサービス

区分		H30年度	R元年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	30	35	40	45	46	46
	実績	27人/月	33人/月	44人/月	33人/月	35人/月	45人/月
利用者数（月間提供日数）	計画	300	350	400	450	460	517
	実績	279日/月	429日/月	440日/月	444日/月	469日/月	450日/月

④保育所等訪問

区分		H30年度	R元年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	0	0	0	0	0	0
	実績	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月
利用者数（月間提供日数）	計画	0	0	0	0	0	0
	実績	0日/月	0日/月	0日/月	0日/月	0日/月	0日/月

⑤居宅訪問型児童発達支援（新サービス）

区分		H30年度	R元年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度
利用者数（月間利用人数）	計画	0	0	5	1	1	1
	実績	0人	0人	1人	1人	0人	1人

令和５年度

評価	乳幼児健診、こども園等での保健師、保育士の関わりにより、軽度の障がい児も早期にアプローチできる体制となっています。 居宅訪問型児童発達支援は重度心身障がい児の利用実績がありました。この支援は対象者は少なくても必要な支援であり、今後も提供できる支援体制を備えます。
協議会等意見	・下呂市の人口推移から見た出生数減少が予想されますが、福祉と保育の連携において、新たな福祉資源として期待するところであります。

（２）障害児相談支援

計画（P）⇓実績（D）

区分		H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
利用者数	計画	10	12	14	14	15	15
	実績	18人	13人	13人	12人	19人	15人

令和５年度

評価	市内に障害児相談支援事業所が1か所あります。障がい児が通院する医療機関は市外であることも多く発達障害等の専門医療機関も市内にありません。相談支援を行う上での医療機関との連携を強化していく必要があります。
協議会等意見	・利用が少ないようにも見えますが、特に幼少期は家族、母親にとって一番つらい時期で支えが必要なので、是非継続をお願いします。 ・障がい児が通院する医療機関が市外というところはまさに医療機関との連携が求められることから大きな課題であると考えられます。

（３）医療的ケア児に対する支援

計画（P）⇓実績（D）

区分	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
医療的ケアコーディネーター配置数	0	0	1	1	1	1
	0人	0人	0人	0人	0人	0人

令和５年度

評価	下呂市に医療的ケアコーディネーターの配置はありませんが、障害児相談支援事業所には医療的ケアコーディネーターを取得した相談支援専門員がいます。直営の基幹相談支援センターと連携し、医療的ケア児の支援に対応します。
協議会等意見	・学校がこの先医療的ケア児が在籍すると分かった場合、どのような支援ができるのか保護者の願いや思いを丁寧に聞き取って行く必要があると思います。 ・基幹相談支援センターを中心とした連携強化に努めていくことが肝要かと思います。